

～持続可能な強い宇陀市を目指して～

第4次宇陀市行政改革大綱を策定しました



▲答申書を金剛市長に手渡す市行政改革懇話会の鶴谷会長（手前）と影山副会長（奥）

問 総務課 行政改革推進室（☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068）

市では、令和3年度から令和7年度の5か年を計画期間とした第4次宇陀市行政改革大綱を策定しました。

第4次宇陀市行政改革大綱の基本事項

1 行政改革の視点

「新たなスタイルへの挑戦」

2 基本的理念

「持続可能な強い宇陀市を目指して」

3 目標

「重症警戒」からの脱却（令和2年11月奈良県より財政状況が悪い団体に発令）

4 基本方針

- ① 新たな時代に対応できる行政運営の確立
新型コロナウイルス感染症対策など、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行財政運営を推進します。
- ② 持続可能な財政運営の確立
行政経営資源（人、物、金）の効果的、効率的な運営を推進します。

5 重点取組項目

1. スマート宇陀の推進
2. ウィズコロナの行政運営の確立
3. 新しい働き方への転換
4. 歳出の見直し
5. 財源の確保
6. ファシリティマネジメント（FM）の推進

行政改革とは

現在の行政運営を見直し、効率的な運営が行えるよう、また、それによって新たな財源を生み出せるよう取り組むものです。簡単に言えば、これまでの役所の仕事やそのやり方などを変えて良くしていく取り組みです。

第4次宇陀市行政改革大綱

行政内部での横断的な議論を経て、市民の方々に構成する宇陀市行政改革推進懇話会に諮問し、熱心な審議をいただき、2月24日に答申を受け策定しました。

今回の大綱は、新型コロナウイルス感染症対策を変革の契機と捉え、新たな行政サービスを展開していくことと、将来にわたり必要な行政サービスが提供できるよう限られた行政経営資源（人、物、金）の有効活用を図りながら、未来へ負担を先送りしないことを目指して、不断の行財政改革を推進します。

第4次宇陀市行政改革大綱実施計画書（前期分）

今回の実施計画は、新型コロナウイルス感染症対策など、先行き不透明な状況であるため、前期分3年間（令和3年度から令和5年度）と後期分2年間（令和6年度から令和7年度）に分け、まずは前期分3年間を策定し、職員一丸となって取り組んでいきます。

宇陀市を取り巻く財政状況は、まだまだ厳しいと予想されます。第4次宇陀市行政改革大綱を指針として、今後も緩むことなく行政改革に取り組みますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

第4次宇陀市行政改革大綱・実施計画書・答申書の全文は、市ホームページでご覧になれます。



4月1日から市役所の組織が変わります

問 人事課（☎ 82・1303 / IP ☎ 88・9069）

宇陀市総合計画および市長のマニフェストに関する各種事業を実施するために、横断的かつ迅速に対応する目的で組織の見直しを図ります。

総務部および企画財政部の業務を、「市長公室」および「総務部」に改編します。



市長公室

秘書広報情報課・総合政策課（※1）・地域振興課（移住・定住プロモーション室）（※2）・人事課

（※1）総合政策課の業務（主に企画課の業務を引き継ぎます）

宇陀市総合計画、総合教育会議、地域再生、合併管理、広域連合、国際交流、公共交通、統計、重要施策の企画立案等の業務を行います。

（※2）地域振興課の業務（主にまちづくり支援課の業務を引き継ぎます）

「移住・定住プロモーション室」を新設します）

まちづくり事業補助制度、市民協働およびボランティア・NPO法人、定住促進、まちづくり協議会、地域づくりおよび地域振興、榛原総合センター、室生振興センター、音楽の森、あさざりホール、ふるさと元氣村に関する業務を行います。

総務部

総務課・危機管理課・管財課・財政課・税務課
徴収対策課・各地域事務所地域市民課

市民環境部

・菟田野人権交流センターを「宇陀市人権交流センター」に改称します。

農林商工部

・商工産業課に「企業誘致推進室」を新設します。
・観光課に「スポーツツーリズム推進室」を新設します。

建設部

・まちづくり推進課に「土地利用推進室」を新設します。
・公園課に室生山上公園を移管します。

各課の配置が一部変更になります

市役所フロア図【3階】



各課の電話番号は29ページに掲載しています。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチン専用コールセンター (☎ 96・9030)
【受付時間：午前9時～午後4時 土・日祝除く】



4月初旬より接種対象の方に「接種券」および「予診票（1回分）」をお送りします。

◆ご案内の対象者

宇陀市に住民票のある方で令和3年度中に65歳以上に達する方（昭和32年4月1日より前に生まれた方）

◆送付時期・予約方法

ワクチンは徐々に供給されることから、優先順位に沿って順次送付します。まだ届いていない方はしばらくお待ちください。

接種には予約が必要です。接種を希望する方は、送付する案内に記載の年齢順で受付を行いますので、市のコールセンターへお電話ください。

◆接種の概要

【接種するワクチン】ファイザー社製「コミナティ筋注」
【接種回数と接種の間隔】2回の接種が必要です。
※ファイザー社のワクチンでは、通常、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。1回目から3週間を超えた場合には、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

他の予防接種を受ける方は、前後2週間（14日）開けて接種してください。

接種費用は無料です。

◆接種スケジュール

受付	送付する案内に記載の年齢順で受付を行います
接種時期	4月下旬から接種予定 土曜日、日曜日、平日（午後）予定
接種場所	◆まずは宇陀市立病院に接種場所を設けます ワクチンの供給量に合わせて接種場所を増やす予定です（辻村病院、中央保健センター、大宇陀保健センターなど）

- ・ワクチンの供給時期や量が確定しておらず、3月18日時点での接種日は未確定です。
- ・接種スケジュールは、ワクチンの供給状況に合わせて順次決定します。
- ・予約された方には、随時郵送で日時と場所をお知らせします。

◆留意事項

- ▶基礎疾患がある方
基礎疾患のある方、特にアレルギー疾患の既往がある方は、事前に主治医に予防接種が可能かご相談ください。
- ▶基礎疾患があり、市外医療機関での接種を希望する方
基礎疾患がある方で、主治医によりかかりつけ医療機関での接種が必要と判断され、主治医による接種が可能な場合は、かかりつけの医療機関で接種ができます。その場合、市への申請は不要ですが、2回目接種に必要な予診票を送りますので、コールセンターまでご連絡ください。
基礎疾患があっても、かかりつけ医での接種が必要と判断されない場合は市が指定する会場で接種してください。
- ▶接種時に必要な物
接種券、予診票（事前に記入が必要）、健康保険証
- ▶長期にわたり入院・入所している方
入院施設あるいは入所施設での接種が可能ですので、入院・入所先にお問い合わせください。
- ▶それ以外の方で、やむを得ず住民票所在地以外での接種を希望する方
（例：単身赴任者・学生・里帰り出産などにより住民票所在地以外で生活する方）
接種を希望する市町村の窓口にお申し出ください。
※「コロナワクチンナビ」サイトアドレス：
<https://v-sys.mhlw.go.jp> から申請することもできますが、市町村によっては直接申し込みが必要な場合もあります。

◆64歳以下の方の接種について

- ▶64歳以下の方の接種順位
①基礎疾患を有する方 ②高齢者施設等の従事者 ③一般の方となっていますが、接種券の発送時期、接種の開始時期は未定です。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は強制ではありません。同封の説明書をお読みのうえ、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種を行います。
接種を希望する方は、接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種してください。

※3月18日現在の情報で掲載しています。

市立小中学校

GIGA スクール構想

問 教育総務課 (☎ 82・3973 / IP ☎ 88・9259)



1人1台の端末の導入が始まりました



GIGA スクール構想とは

社会の急速な変化を見据えて、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な力を身に付け、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく資質・能力を育成することができるような学校のICT環境の実現を目指して、文部科学省が提唱する構想のことです。

当初は令和5年度の達成を目標としていました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応として、長期にわたり休校となった場合にも、ICTの活用により学校と家庭をつなぎ、全ての子どもたちの学びを保障するため、令和2年度中に整備を前倒しすることになりました。

この構想を受けて、市においても学習用1人1台端末の調達、学校内のネットワーク整備を進め、2月中旬より、児童生徒の皆さんが1人1台端末を使える環境が整ってきました。

1人1台端末をこれまでの学校教育と組み合わせることで、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に引き出すことが期待されています。

令和時代の学校において1人1台の端末は学びの「スタンダード」であり、子どもたちにとって鉛筆やノートなどの文房具と同様に、必要不可欠な学習用品となります。

1. 学習用端末を使って、どんな学習をするの？

端末上で課題の配布、回答をしたり、学習支援ソフトを使って、考えたことをまとめてみんなで話しあったり、工夫次第で様々な使い方ができます。

また、長期休業の場合でも、オンライン会議システムで朝の会や遠隔授業、学級会などを行うことができます。

2. どんな端末を使って学習するの？

Chromebook(クロムブック) 端末を使用しています。Chromebookとは、OS(システムを動かす基本ソフト)にGoogle社が開発した「Chrome OS」を採用したノートパソコンのことで、奈良県域で導入が進められ、県内ほとんどの市町村が同じ端末を使用します。

ネット検索をはじめ、学習支援ソフト、動画視聴、文書作成、画像編集など、大半の作業をウェブブラウザの「Chrome」上で行うのが特徴です。

3. 学習用端末の持ち帰りについて

端末は学校から持ち帰り、家庭のWi-Fi(無線LAN)に接続することで、学校と同じ環境で学習することができます。また、Wi-Fi環境のない家庭にはモバイルルーターを貸し出しています。



4. 保護者の皆さんへ

GIGAスクール構想の下、市内の子どもたちにも1人1台端末が整備されました。この端末は住んでいる地域や学校の規模に関係なく全ての子どもたちに学習環境を整えることができ、子どもが自分でいつでもどこでも学ぶことができる便利なツールです。私たち大人の役割は、安全な環境や使い方を協力し合って作っていくことです。子どもたちの自ら学んでいこうとする姿を応援していただけたらと考えております。

宇陀市の総合計画中期基本計画を一緒に作りましょう！

総合計画審議会 公募委員を募集

問 総合政策課 (☎82・1362 / IP ☎88・9074 / FAX 82・3900)

◇ 審議会の概要

【総合計画審議会とは】

市では、「第2次宇陀市総合計画中期基本計画（計画期間：令和4年度から令和7年度）」の策定準備を進めています。この計画は市の最上位計画にあたり、策定に際しては市民の皆さんと協力し、共に同じ目標に向かって今後のまちづくりを進めていきたいと考えています。

そこで、この計画が市民の皆さんと共有できる身近な計画となるよう、計画策定に参加していただける、公募委員を募集します。

【委員の構成】

今回公募する委員のほか、各種団体を代表する方および学識経験者等により構成されます。（委員定数20人以内）

【委員の任期】

委嘱の日から令和7年3月31日まで

【報酬】

会議の出席の都度、市が定める報酬（日額6800円※会議が半日で終了する場合は、3400円）をお支払いします。ただし、所得税を源泉徴収します。

【その他】

会議は原則として平日の日中に開催します。

◇ 応募方法

【応募資格】

次のいずれにも該当する方

- ① 4月1日現在で、市内に在住または勤務している満20歳以上の方
- ② 市の他の審議会等の委員でない方
- ③ 市の議会議員および常勤の職員でない方
- ④ 税金等の滞納がない方

【提出書類】

次の書類を郵送または、FAX、電子メール、直接持参により提出してください。

- ① 宇陀市総合計画審議会公募委員応募申込書
- ② 小論文(800字以上1000字以内)
- ③ 「テーマ」安心と希望の持てる宇陀市のまちづくり

※市ホームページからダウンロードまたは、☎および各地域事務所窓口にあります。

【応募について】

応募申込書・小論文による書類選考を行います。また、必要に応じて面接を行う場合があります。

なお、選考結果については採用、不採用にかかわらず全員に書面で通知します。

特定農業振興ゾーンに関する協定を締結

問 農林課

(☎82・3679 / IP ☎88・9090)

2月5日に奈良県、宇陀市、宇陀市伊那佐東部地区の特定農業振興ゾーンに関する協定が締結されました。

この特定農業振興ゾーン地域では、地域に対して農業施策を集中し、目指すべき地域農業の振興を、市および地元農業者が連携し、取り組んでいきます。

目指す将来像としては、軟弱野菜、有機野菜、ダリア等の高収益作物の生産拡大や品質・生産性の向上を図り、大和高原宇陀ブランドとして農業振興を目指していきます。

【概要】

名称：宇陀市伊那佐東部地区

地区の位置：榛原山路、榛原大貝、榛原澤 面積：51.5 ha



▲県庁知事室で行われた協定締結式の様子

地震・台風等の大規模災害時の受援体制確立のため

災害時における協定を締結

問 危機管理課 (☎82・1304 / IP ☎88・9070)

市において、甚大な被害が発生した場合、地域防災計画に基づく災害応急対策を迅速かつ的確に行うため、次の4団体と災害協定を締結しました。詳しくは、次のとおりです。

奈良県行政書士会

～被災者支援～

大規模災害時の罹災証明の発行が被災者の災害復旧・復興の第一歩となるため、県内の行政書士会から応援をいただくことで、早期の復旧、復興が期待できます。また応援にかかる費用も負担いただきます。



今西物流株式会社

～物資等の緊急輸送～

大規模災害時は国から支援物資が入ってくるため、物資収集拠点から各避難所への輸送や、被災した他自治体への食糧等物資の緊急輸送も行っています。市で物資の輸送に関する協定は初めてです。



日本郵便株式会社

～市内郵便局の協力～

災害時の道路の損傷状況等の情報提供のみでなく、避難所における臨時の郵便物の収集・交付や、郵便局ネットワークを活用した広報活動、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の非常払い等に協力いただきます。



辻今朝日堂

～物資供給～

市内の小中学校や多くの自治体に学校給食パンなどを卸していただいています。大災害時などに、避難住民の生活に欠かすことができない、パン・米飯をはじめとした食料の供給などの支援をいただきます。



災害時における宇陀市と宇陀市内郵便局の協定に関する協定調印式

手話への扉

第9回

春になりました。新年度のスタートです。

この時期によく使う手話を覚えましょう。

「花」はつぼみが開く様子です。きれいに咲かせてください。



季節



左4指と向き合わせた右2指を半回転させながら下ろす

春



両手のひらを上に向け、あおるよう上げる動作をくり返す

入学



両手のひらを並べて置く(学校)



指で作った「入」を前に向ける

花



曲げた両手の指先と手首を合わせ



ねじりながら指先を左右に開く